

総合工学委員会・機械工学委員会合同
工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会小委員会の設置について

分科会等名：工学システムに対する安心感等検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>第24期に新設した本小委員会は、主に工学システムを対象とした「安全」と「安心」との関係の明確化や「安心感」のモデル化について検討してきた。その間、毎年安全工学シンポジウムで複数のセッションを主催すると共に、令和2年年5月には公開シンポジウム、令和4年11月には学術フォーラムを開催し、それらでの意見交換を踏まえて分科会で議論した結果を、令和2年年8月25日に報告「工学システムに対する安心感と社会」、令和5年9月27日に見解「工学システムに対する『安心感』の醸成」を公表した。</p> <p>今期は、「安心感」のモデル化による明確化に注力する。また、国家間の緊張関係が高まる一方で、国家間で協力して実現すべきカーボンニュートラルが喫緊の課題となっている複雑な社会構造の中で、人々の「安心感」「快適感」等「感性」に関する検討の必要性は益々高まっている。検討に際し、総合工学の強みを生かし、他国に先駆け、「感性」の課題を本質的により深く探るために必要な事項について議論し、情報発信することを目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. 工学システムにおける「安心感」の明確化</p> <p>2. 各工学システムにおける「快適感」等の感性の明確化に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	